

令和8年度(第1回)

三豊市の国民健康保険事業の
運営に関する協議会 【資料】



令 和 8 年 8 月 27 日

三豊市の国民健康保険事業の運営に関する協議会委員

任期 令和6年4月1日～令和9年3月31日

区 分	役 職	氏 名
被保険者を代表する委員		小 野 茂 樹
		山 本 江 梨 子
		岡 田 由 美 子
		西 谷 和 子
		多 田 彰 良
保険医又は保険薬剤師を代表する委員		藤 田 啓
		沼 原 利 彦
		漆 川 卓
		多 田 淳
		香 川 彰 宏
公益を代表する委員	会長代理	佐 長 光 祥
	会 長	中 野 正 敬
		篠 原 久 美 子
		行 燈 淳 子
		黒 川 清 一

資料 1

令和 7 年度 三豊市国民健康保険事業特別会計の決算
について

令和7年度 三豊市国民健康保険事業特別会計決算について

(1)一般状況

区 分			令和7年度末		令和6年度末	
住民基本台帳世帯数			26,494	世帯	26,422	世帯
住民基本台帳人口			59,497	人	60,093	人
国保世帯数			7,169	世帯	7,398	世帯
国保被保険者数	一 般		10,434	人	10,886	人
	(再掲)70歳以上		(3,100	人)	(3,345	人)
	退 職		0	人	0	人
	合 計		10,434	人	10,886	人
保 險	医 療 分	所得割	7.4	%	7.4	%
		均等割	29,000	円	29,000	円
		平等割	27,000	円	27,000	円
		賦課限度額	660,000	円	650,000	円
	後期高齢者支援分	所得割	2.60	%	2.60	%
		均等割	8,400	円	8,400	円
		平等割	8,400	円	8,400	円
		賦課限度額	260,000	円	240,000	円
税 分	介 護 分	所得割	2.20	%	2.20	%
		均等割	8,000	円	8,000	円
		平等割	8,000	円	8,000	円
		賦課限度額	170,000	円	170,000	円
出産育児一時金(1件当たり)			500,000	円	500,000	円
葬祭費(1件当たり)			50,000	円	50,000	円

(2) 歳 入

(単位:円)

区 分	令和7年度 決算額(A)	令和6年度 決算額(B)	前年度との比較 (A) - (B)	備 考
国民健康保険税	1,123,901,760	1,116,774,817	7,126,943	前年度比 0.6%
(内訳) 一般医療給付費分	786,216,717	783,299,903	2,916,814	
一般後期高齢者支援金分	258,365,817	256,433,179	1,932,638	
一般介護納付金分	79,319,226	77,012,128	2,307,098	
退職医療給付費分	0	18,894	-18,894	
退職後期高齢者支援金分	0	3,082	-3,082	
退職介護納付金分	0	7,631	-7,631	
国補助金	13,813,000	22,777,000	-8,964,000	社会保障・税番号
県支出金	4,946,667,501	5,022,693,458	-76,025,957	前年度比 △1.5%
(内訳) 保険給付費等交付金 (普通交付金)	4,814,473,501	4,896,000,458	-81,526,957	保険給付費の必要額
保険給付費等交付金 (特別交付金)	32,934,000	34,533,000	-1,599,000	保険者努力支援制度分
保険給付費等交付金 (特別交付金)	27,028,000	17,176,000	9,852,000	市町村向け
保険給付費等交付金 (特別交付金)	55,604,000	56,692,000	-1,088,000	県繰入2号分
保険給付費等交付金 (特別交付金)	16,628,000	18,292,000	-1,664,000	特定健康診査等負担金
一般会計繰入金	540,322,551	565,985,469	-25,662,918	前年度比 △4.5%
(内訳)事務費等	79,195,244	78,012,210	1,183,034	職員給与・一般管理費等
基盤安定	342,729,496	363,300,479	-20,570,983	保険税軽減・支援分
出産育児一時	4,666,666	3,992,000	674,666	出産育児一時金の2/3を繰入
財政安定化支援事業	68,895,000	70,554,000	-1,659,000	交付税算定による
未就学児均等割	1,817,640	2,034,560	-216,920	
産前産後期間税免除	1,488,747	332,175	1,156,572	
その他	41,529,758	47,760,045	-6,230,287	福祉医療波及分・保健事業費 (法定外分)
繰越金	132,042,540	200,136,310	-68,093,770	前年度比 △34.0%
その他収入	20,295,429	13,819,863	6,475,566	前年度比 46.9%
(内訳)第三者納付金	8,218,775	1,690,585	6,528,190	7件
返納金	785,663	3,436,604	-2,650,941	54件
その他	11,290,991	8,692,674	2,598,317	延滞金・督促手数料等
合計	6,777,042,781	6,942,186,917	-165,144,136	-2.4%

(3) 歳 出

(単位:円)

区 分	令和7年度 決算額(A)	令和6年度 決算額(B)	前年度との比較 (A) - (B)	備 考
総務費	114,582,171	107,921,944	6,660,227	前年度比 6.2%
保険給付費	4,829,638,908	4,906,482,052	-76,843,144	前年度比 △1.6%
(内訳) 一般療養給付費	4,122,809,406	4,186,708,940	-63,899,534	一人あたり 3.8%
一般療養費	24,863,167	31,977,915	-7,114,748	一人あたり △18.0%
一般高額・高額介護合算療養費	656,404,804	660,518,405	-4,113,601	一人あたり 4.8%
退職療養給付費	0	0	0	
退職療養費	0	0	0	
退職高額・高額介護合算療養費	0	0	0	
出産育児一時金	7,000,000	5,988,000	1,012,000	14人
葬祭費	3,800,000	5,600,000	-1,800,000	76人
審査支払手数料	14,761,531	15,688,792	-927,261	
傷病手当金	0	0	0	
国民健康保険事業費納付金	1,564,424,427	1,595,732,201	-31,307,774	前年度比 △2.0%
(内訳) 医療給付費分	1,118,720,366	1,103,347,106	15,373,260	
後期高齢者支援金等分	337,540,072	380,977,511	-43,437,439	
介護納付金分	108,163,989	111,407,584	-3,243,595	
保健事業費	77,842,261	81,921,114	-4,078,853	前年度比 △5.0%
(内訳) 特定健康診査等事業費	57,076,024	58,626,827	-1,550,803	特定健康診査事業 37,837,736円 人間ドック助成事業 15,039,493円 若年健診事業 976,971円 特定保健指導事業 3,221,824円
保健衛生普及事業費	20,766,237	23,294,287	-2,528,050	医療費適正化特別対策事業 9,433,179円 三豊市財田町国保高齢者 保健福祉支援センター運営事業 11,333,058円
直診勘定繰出金	5,201,000	3,991,000	1,210,000	財田診療所 919,000円 粟島診療所 3,612,000円 志々島診療所 670,000円
財調基金積立	2,060,264	111,400,653	-109,340,389	
その他の支出	5,235,100	2,695,413	2,539,687	前年度比 94.2%
(内訳)過年度精算返納金	3,092,000	0	3,092,000	
その他	2,143,100	2,695,413	-552,313	
合 計	6,598,984,131	6,810,144,377	-211,160,246	-3.1%

令和7年度 収支差引(収入計－支出計)

6,777,042,781円－6,598,984,131円＝178,058,650円 (翌年度へ繰越)

(4)実質単年度収支

(単位:円)

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
金 額	24,468,697	46,069,615	202,731,157	123,351,358	67,725,360	43,306,883	48,076,374
前年度繰越金	34,052,162	60,518,739	106,590,460	309,319,691	272,669,176	200,136,310	132,042,540

※年間の(収入-支出)に基金積立を加算し、基金の取崩と繰越金を減算したもの

(5)国民健康保険財政調整基金の状況

(単位:円)

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
年度末現在高	1,230,999	1,233,105	1,235,031	161,236,904	301,495,130	412,895,783	414,956,047
基金積立額	2,120	2,106	1,926	160,001,873	140,258,226	111,400,653	2,060,264

(6) 国民健康保険被保険者数の推移

年度	年度平均世帯数	年度平均被保険者数						
		被保険者数 A	前年度比較		65歳以上74歳(再掲)		70歳以上(再再掲)	
			人数	増減率	人数	Aに占める割合	人数	Aに占める割合
令和2年度	8,774	13,915	-474	-3.3%	7,701	55.3%	4,351	31.3%
令和3年度	8,704	13,626	-289	-2.1%	7,701	56.5%	4,726	34.7%
令和4年度	8,441	12,938	-688	-5.0%	7,236	55.9%	4,462	34.5%
令和5年度	8,089	12,194	-744	-5.8%	6,735	55.2%	3,980	32.6%
令和6年度	7,677	11,368	-826	-6.8%	6,188	54.4%	3,563	31.3%
令和7年度	7,363	10,783	-585	-5.1%	5,731	53.1%	3,265	30.3%

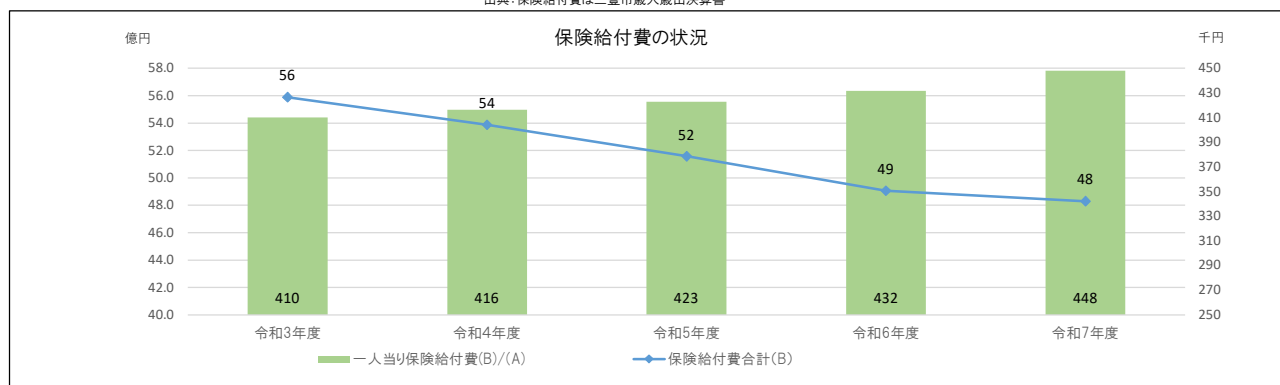
(7) 保険給付費の現状

保険給付費の状況

(単位:円)

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
保険給付費合計(B)	5,588,857,960	5,386,872,999	5,157,772,204	4,906,482,052	4,829,638,908
一人当り保険給付費 (B)/(A)	410,161	416,361	422,976	431,605	447,894
一人当り 対前年度増減率	0.0%	1.5%	1.6%	2.0%	3.8%

出典:保険給付費は三豊市歳入歳出決算書



(8)令和7年度国民健康保険税調定収納状況

(単位：円)

区分			調定額 (A)	収納額 (B)	不納欠損額 (C)	未収額 (D) (A-B-C)	収納率 (%)	調定外過誤納還付未 済額 (既に収納額より除 かれている)
医療 給 付 費 分	現年分	一般	792,594,664	762,001,433	0	30,593,231	96.14%	1,556,972
		退職	0	0	0	0	0.00%	0
		計	792,594,664	762,001,433	0	30,593,231	96.14%	1,556,972
	滞納 繰越分	一般	134,861,481	22,569,723	8,539,561	103,752,197	16.74%	88,589
		退職	427,608	0	393	427,215	0.00%	0
		計	135,289,089	22,569,723	8,539,954	104,179,412	16.68%	88,589
	合計		927,883,753	784,571,156	8,539,954	134,772,643	84.55%	1,645,561
後 期 高 齢 者 支 援 金 分	現年分	一般	262,036,026	250,993,174	0	11,042,852	95.79%	217,418
		退職	0	0	0	0	0.00%	0
		計	262,036,026	250,993,174	0	11,042,852	95.79%	217,418
	滞納 繰越分	一般	40,281,163	7,146,298	2,489,027	30,645,838	17.74%	8,927
		退職	84,635	0	91	84,544	0.00%	0
		計	40,365,798	7,146,298	2,489,118	30,730,382	17.70%	8,927
	合計		302,401,824	258,139,472	2,489,118	41,773,234	85.36%	226,345
介 護 納 付 金 分	現年分	一般	80,983,610	75,520,629	0	5,462,981	93.25%	408,010
		退職	0	0	0	0	0.00%	0
		計	80,983,610	75,520,629	0	5,462,981	93.25%	408,010
	滞納 繰越分	一般	21,074,706	3,379,403	1,359,003	16,336,300	16.04%	11,184
		退職	90,873	0	146	90,727	0.00%	0
		計	21,165,579	3,379,403	1,359,149	16,427,027	15.97%	11,184
	合計		102,149,189	78,900,032	1,359,149	21,890,008	77.24%	419,194
合 計	現年分	一般	1,135,614,300	1,088,515,236	0	47,099,064	95.85%	2,182,400
		退職	0	0	0	0	0.00%	0
		計	1,135,614,300	1,088,515,236	0	47,099,064	95.85%	2,182,400
	滞納 繰越分	一般	196,217,350	33,095,424	12,387,591	150,734,335	16.87%	108,700
		退職	603,116	0	630	602,486	0.00%	0
		計	196,820,466	33,095,424	12,388,221	151,336,821	16.82%	108,700
	合計		1,332,434,766	1,121,610,660	12,388,221	198,435,885	84.18%	2,291,100

資料 2

三豊市国民健康保険における保健事業について

【1】令和7年度 三豊市 健診・医療等地域の健康

1) 数値からみる実態 医科

1か月にかかる医療費 約4億1,265万円
1年間にかかる医療費 約49億5180万円

2) 健診受診者、未受診者における生活習慣病等1人当たり医療費(単位:円)

入院+外来	健診受診者				健診未受診者			
	保険者	県	同規模	国	保険者	県	同規模	国
①	3,521	3,560	2,712	2,263	15,721	15,644	14,206	14,145
②	9,784	10,648	7,491	6,985	43,687	46,798	41,854	43,671

KDBデータ令和6度累計R8.8.6現在より

- ①生活習慣病医療費総額/健診対象者数
②生活習慣病医療費総額/健診対象者数(生活習慣病患者数)
《生活習慣病で病院へ通院している人》
健診を受けている人は、1人当たり(1か月)医療費9,784円
健診を受けてない人は、1人当たり(1か月)医療費43,687円

【2】生活習慣病予防と健康増進対策

1) 住民検診の状況

(1) 特定健康診査・若年健康診査

名称	特定健康診査	若年健康診査
法令等	平成20年度より「高齢者の医療の確保に関する法律」により実施	三豊市国民健康保険第3期データヘルス計画に基づき実施
対象者	40～74歳の三豊市国民健康保険加入者	20～39歳の三豊市国民健康保険加入者
実施方法	《個別健康診査》 三豊市・観音寺市指定医療機関 《集団健康診査》 予防医学協会(令和7年度から市内1ヶ所)《人間ドック》特定健康診査のみ ※若年健康診査は、令和5年度からみとよ市民病院に委託、または集団健診・ショッピング健診で実施	

① 特定健康診査受診率の推移

(単位:人、%)

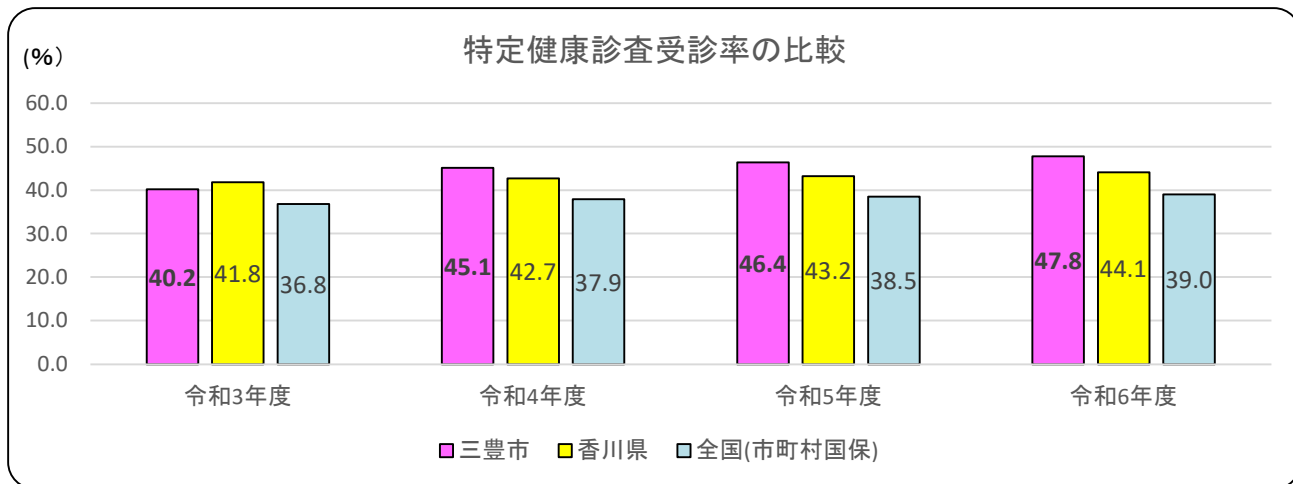
			40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳	合計	受診者総数	受診率
令和3年度	男	対象者数	268	313	348	309	436	1,192	2,150	5,016	4,115	40.2
		受診者数	50	69	76	82	130	465	928	1,800		
		受診率	18.7	22.0	21.8	26.5	29.8	39.0	43.2	35.9		
	女	対象者数	186	243	225	233	592	1,422	2,324	5,225		
		受診者数	47	60	84	72	272	690	1,090	2,315		
		受診率	25.3	24.7	37.3	30.9	45.9	48.5	46.9	44.3		
令和4年度	男	対象者数	255	323	343	301	431	1,062	2,000	4,715	4,343	45.1
		受診者数	54	84	88	101	162	495	944	1,928		
		受診率	21.2	26.0	25.7	33.6	37.6	46.6	47.2	40.9		
	女	対象者数	170	238	233	219	542	1,316	2,202	4,920		
		受診者数	47	67	86	79	263	728	1,145	2,415		
		受診率	27.6	28.2	36.9	36.1	48.5	55.3	52.0	49.1		
令和5年度	男	対象者数	243	325	329	305	399	983	1,750	4,334	4,153	46.4
		受診者数	51	85	90	99	151	491	856	1,823		
		受診率	21.0	26.2	27.4	32.5	37.8	49.9	48.9	42.1		
	女	対象者数	160	237	226	233	463	1,231	2,064	4,614		
		受診者数	43	68	90	85	226	670	1,148	2,330		
		受診率	26.9	28.7	39.8	36.5	48.8	54.4	55.6	50.5		
令和6年度	男	対象者数	232	318	330	309	404	948	1,550	4,091	4,023	47.8
		受診者数	61	78	87	97	164	484	760	1,731		
		受診率	26.3	24.5	26.4	31.4	40.6	51.1	49.0	42.3		
	女	対象者数	150	226	243	229	441	1,166	1,870	4,325		
		受診者数	62	76	97	100	223	673	1,061	2,292		
		受診率	41.3	33.6	39.9	43.7	50.6	57.7	56.7	53.0		
令和7年度	男	対象者数										
		受診者数										
		受診率										
	女	対象者数										
		受診者数										
		受診率										

令和7年度の法定報告は、令和8年10月頃に決定する

②特定健康診査受診率比較

	三豊市	香川県	全国(市町村国保)
令和3年度	40.2	41.8	36.8
令和4年度	45.1	42.7	37.9
令和5年度	46.4	43.2	38.5
令和6年度	47.8	44.1	39.0

※令和7年度の法定報告は、令和8年10月頃に決定する



③特定健康診査等機関別受診者

(単位:人)

		国保	後期	生保	合計
令和3年度	集団健診	303	11	—	314
	医療機関健診	2,681	3,224	19	5,924
	国保人間ドック	1,456	—	—	1,456
令和4年度	集団健診	256	13	—	269
	医療機関健診	2,919	3,524	14	6,457
	国保人間ドック	1,570	—	—	1,570
令和5年度	集団健診	158	13	—	171
	医療機関健診	2,827	3,719	16	6,562
	国保人間ドック	1,549	—	—	1,549
令和6年度	集団健診	170	15	—	185
	医療機関健診	2,827	3,955	22	6,804
	国保人間ドック	1,457	—	—	1,457
令和7年度	集団健診	150	9	—	159
	医療機関健診	2,648	3,981	21	6,629
	国保・後期人間ドック	1,397	170	—	1,567

※令和7年度より、後期高齢者向けの人間ドックを開始した。

④若年健康診査受診者数の推移

			20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	合計
令和3年度	男	対象者数	129	117	163	222	631
		受診者数	0	2	0	35	37
		受診率	0.0	1.7	0.0	15.8	5.9
	女	対象者数	129	86	137	176	528
		受診者数	0	0	1	34	35
		受診率	0.0	0.0	0.7	19.3	6.6
	合計	対象者数	258	203	300	398	1,159
		受診者数	0	2	1	69	72
		受診率	0.0	1.0	0.3	17.3	6.2
令和4年度	男	対象者数	125	126	138	193	582
		受診者数	0	4	2	29	35
		受診率	0.0	3.2	1.4	15.0	6.0
	女	対象者数	91	78	119	149	437
		受診者数	0	0	4	28	32
		受診率	0.0	0.0	3.4	18.8	7.3
	合計	対象者数	216	204	257	342	1019
		受診者数	0	4	6	57	67
		受診率	0.0	2.0	2.3	16.7	6.6
令和5年度	男	対象者数	138	116	146	186	586
		受診者数	0	3	1	36	40
		受診率	0.0	2.6	0.7	19.4	6.8
	女	対象者数	96	94	91	173	454
		受診者数	0	0	1	35	36
		受診率	0.0	0.0	1.1	20.2	7.9
	合計	対象者数	234	210	237	359	1040
		受診者数	0	3	2	71	76
		受診率	0.0	1.4	0.8	19.8	7.3
令和6年度	男	対象者数	101	119	135	161	516
		受診者数	0	3	2	26	31
		受診率	0.0	2.5	1.5	16.1	6.0
	女	対象者数	87	87	90	154	418
		受診者数	0	3	3	32	38
		受診率	0.0	3.4	3.3	20.8	9.1
	合計	対象者数	188	206	225	315	934
		受診者数	0	6	5	58	69
		受診率	0.0	2.9	2.2	18.4	7.4
令和7年度	男	対象者数	106	113	133	148	500
		受診者数	1	2	15	37	55
		受診率	0.9	1.8	11.3	25.0	11.0
	女	対象者数	99	102	84	144	429
		受診者数	0	2	8	30	40
		受診率	0.0	2.0	9.5	20.8	9.3
	合計	対象者数	205	215	217	292	929
		受診者数	1	4	23	67	95
		受診率	0.5	1.9	10.6	22.9	10.2

※令和5年度より、健診機会の拡充を図るため、集団健診に加え、みとよ市民病院での医療機関健診を開始した。
 ※令和7年度より、健診機会の拡充を図るため、かがわ健診プラザでのショッピング健診を開始した。

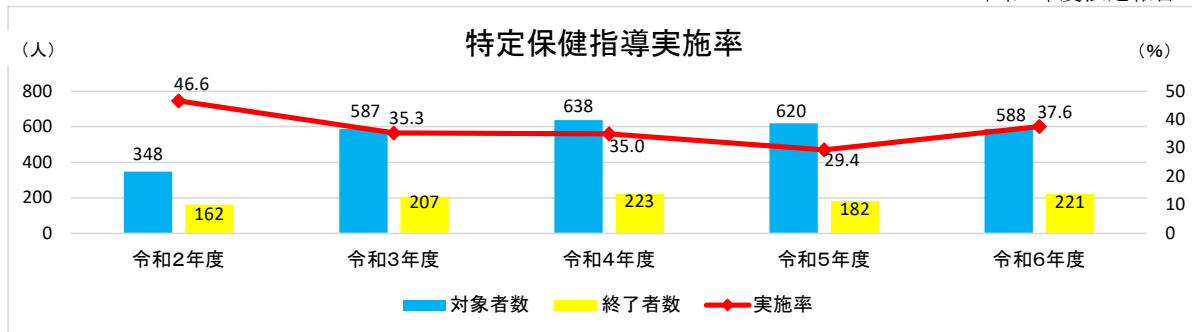
(2)特定保健指導

①特定保健指導実施率の推移

(単位:人、%)

			40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳	合計
令和3年度	男	対象者数	12	27	31	19	26	86	148	349
		終了者数	4	4	8	4	7	37	57	121
		実施率	33.3	14.8	25.8	21.1	26.9	43	38.5	34.7
	女	対象者数	7	10	7	11	39	79	85	238
		終了者数	3	4	1	6	9	31	32	86
		実施率	42.9	40	14.3	54.5	23.1	39.2	40.0	36.1
	合計	対象者数	19	37	38	30	65	165	233	587
		終了者数	7	8	9	10	16	68	89	207
		実施率	36.8	21.6	23.7	33.3	24.6	41.2	38.2	35.3
令和4年度	男	対象者数	24	33	27	27	36	104	147	398
		終了者数	7	10	10	6	20	48	42	143
		実施率	29.2	30.3	37.0	22.2	55.6	46.2	28.6	35.9
	女	対象者数	8	13	11	11	34	75	88	240
		終了者数	1	5	3	5	12	28	26	80
		実施率	12.5	38.5	27.3	45.5	35.3	37.3	29.5	33.3
	合計	対象者数	32	46	38	38	70	179	235	638
		終了者数	8	15	13	11	32	76	68	223
		実施率	25.0	32.6	34.2	28.9	45.7	42.5	28.9	35.0
令和5年度	男	対象者数	13	29	31	32	37	91	138	371
		終了者数	6	7	5	7	8	37	39	109
		実施率	46.2	24.1	16.1	21.9	21.6	40.7	28.3	29.4
	女	対象者数	6	17	12	9	22	92	91	249
		終了者数	2	8	1	2	6	27	27	73
		実施率	33.3	47.1	8.3	22.2	27.3	29.3	29.7	29.3
	合計	対象者数	19	46	43	41	59	183	229	620
		終了者数	8	15	6	9	14	64	66	182
		実施率	42.1	32.6	14.0	22.0	23.7	35.0	28.8	29.4
令和6年度	男	対象者数	15	24	30	30	46	98	122	365
		終了者数	4	8	11	8	9	42	42	124
		実施率	26.7	33.3	36.7	26.7	19.6	42.9	34.4	34.0
	女	対象者数	8	17	16	7	24	71	80	223
		終了者数	5	12	2	3	7	37	31	97
		実施率	62.5	70.6	12.5	42.9	29.2	52.1	38.8	43.5
	合計	対象者数	23	41	46	37	70	169	202	588
		終了者数	9	20	13	11	16	79	73	221
		実施率	39.1	48.8	28.3	29.7	22.9	46.7	36.1	37.6
令和7年度	男	対象者数								
		終了者数								
		実施率								
	女	対象者数	令和7年度の法定報告は、令和8年10月頃に決定する							
		終了者数								
		実施率								
	合計	対象者数								
		終了者数								
		実施率								

令和7年度法定報告



令和3年度以降は、参加勧奨や個別面接に力を注いだものの、まだまだ目標とする60%は達成できていない。

②特定保健指導(積極的支援)実施率

(単位:人、%)

積極的支援	男性			女性			合計		
	対象者数	終了者数	実施率	対象者数	終了者数	実施率	対象者数	終了者数	実施率
令和3年度	78	17	21.8	27	1	3.7	105	18	17.1
令和4年度	107	35	32.7	27	6	22.2	134	41	30.6
令和5年度	93	14	15.1	28	6	21.4	121	20	16.5
令和6年度	99	31	31.3	31	11	35.5	130	42	32.3
令和7年度	令和7年度の法定報告は、令和8年10月頃に決定する								

令和7年度法定報告

③特定保健指導(動機づけ支援)実施率

(単位:人、%)

動機づけ支援	男性			女性			合計		
	対象者数	終了者数	実施率	対象者数	終了者数	実施率	対象者数	終了者数	実施率
令和3年度	271	104	38.4	211	85	40.3	482	189	39.2
令和4年度	291	108	37.1	213	74	34.7	504	182	36.1
令和5年度	278	95	34.2	221	67	30.3	499	167	33.5
令和6年度	266	98	36.8	192	89	46.4	458	188	41.0
令和7年度	令和7年度の法定報告は、令和8年10月頃に決定する								

令和7年度法定報告

④利用者数の推移(年度内の利用者数のため、法定報告とは異なる)

(単位:人、%)

	対象者数	利用者数	利用率	(再掲)利用者数の内訳			
				方法		階層化結果	
				直営	委託	積極的	動機付け
令和3年度	617	212	34.4	110	102	22	190
令和4年度	684	216	31.5	135	80	43	173
令和5年度	665	160	24.1	84	76	18	142
令和6年度	604	224	37.0	82	142	38	186
令和7年度	594	242	40.7	79	163	46	196

直営は、個別支援のみ実施。人間ドック実施機関では健診当日に階層化し、対象者には初回面接を行っている。
未利用者への対策として電話と訪問、業者によるイベント型特定保健指導を実施。特に訪問での利用勧奨では、
対象者の状況把握に努めると同時に、訪問時に特定保健指導を開始することができている。
令和6年度からは、人間ドック実施機関での健診当日の指導ができる機関が増えたため、実施者数が向上。
実施率も増加傾向である。

2) 重症化予防

(1) 糖尿病未受診者・治療中断者受診勧奨事業

平成25年度からの事業。香川県国保データ分析システム(KKDA)によってレセプト情報と特定健診の結果を突合し、個々の健診結果に合わせた治療中断者を抽出したリストから、医療受診と保健指導により糖尿病の重症化を予防する。

①受診勧奨者数と受診率

(単位: 人、%)

	a	b	b/a	bの内訳		c	d
	受診勧奨通知発送者数	受診者数	受診率	医療機関からの報告書や電話等で受診を確認できた者	報告書、電話等で確認できなかったが、糖尿病関連レセプトがある者	報告書、電話等で確認できず、かつ糖尿病関連レセプト情報がない者	医療機関からの報告書により保健師、管理栄養士が保健指導を実施した者
令和3年度	43	26	60.5	14	11	15	11
令和4年度	31	19	61.3	12	22	19	4
令和5年度	30	12	40.0	7	1	22	5
令和6年度	40	15	37.5	12	3	25	4
令和7年度	35	18	51.4	15	3	17	4

※報告後または年度が変わってから受診した人がいるため、当該年度の受診者数・受診率を随時変更しています。

令和8年7月30日時点

令和7年度は受診勧奨通知を発送した者のうち51.4%が受診につながった。医療機関受診を確認できていない者については直近のレセプト情報で糖尿病に関する検査や治療の有無を確認し、電話や訪問等により受診勧奨を実施している。

(2) 慢性腎臓病(CKD)重症化予防事業

平成27年度からの事業。香川県国保データ分析システム(KKDA)の慢性腎臓病(CKD) 予防受診勧奨機能を用い、特定健康診査受診者のうち、eGFR値、尿検査の結果による基準(香川県慢性腎臓病対策協議会策定の基準)に基づき、香川県国保連合会が対象者を抽出、医療機関への受診勧奨、または、保健指導を実施することにより、慢性腎臓病(CKD)の重症化予防を図る。

①受診勧奨

対象者:eGFR値45未満

尿蛋白(2+)以上

対象者へ医療受診勧奨票を送付し、受診勧奨を行う。勧奨票送付後返却がない者に電話や訪問等で再勧奨を実施している。

(単位: 人、%)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
受診勧奨者数	101	100	121	122	105
受診者数	62	68	69	76	66
受診率	61.4	68.0	57.0	62.3	62.9

令和8年7月31日時点

※アプローチしたが既に受診中を含む

※報告後または年度が変わってから受診した人がいるため、当該年度の受診者数・受診率は随時変更しています。

②保健指導

対象者:eGFR値45～59かつ尿蛋白(一、±、+)

eGFR値60以上 かつ尿蛋白(+)

対象者へ保健指導相談票を送付し、保健指導を行う。

広く対象となるよう、生活改善が必要なG2～G3aを全て対象者とし、個別相談と集団の講演会を実施

(単位:人、%)

	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
保健指導対象者数	720		1,021		1,021		1,071		870	
利用者数	127		164		200		166		141	
(利用者内訳)	個別 (127)	集団 (なし)	個別 (72)	集団 (92)	個別 (87)	集団 (113)	個別 (94)	集団 (72)	個別 (87)	集団 (54)
利用率	17.6		16.1		19.6		15.5		16.2	

※令和元年度～令和3年度は、新型コロナウイルス感染予防のため講演会中止

令和8年7月31日時点

(3) 糖尿病性腎症透析移行予防事業

①受診勧奨

三豊市国保データヘルス計画に基づき三豊市国保被保険者の糖尿病性腎症重症化予防を目的に、平成28年度から委託で実施している。

【保健指導会社委託】平成28年～令和4年度に実施

特定健診結果とレセプトの治療状況から候補者を特定し、主治医・候補者ともに同意が得られた10名を対象に専門職より個別に6か月間、計12回保健指導を行い、指導終了後も自立した正しい生活習慣を持続できるよう支援する。

【医療機関委託】令和2年度～実施

自院に通院中で条件に該当する者を主治医が選定し同意が得られた者に6か月間(令和3年度からは12か月間)の保健指導を自院にて行う。

(単位:人)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
参加同意者数	17	6	1	2	0
辞退者数	2	1	0	0	0
指導修了者数	15	5	1	2	0

②微量アルブミン尿検査の実施及び検査後の受診勧奨、保健指導

糖尿病性腎症の早期発見を目的に、令和3年度から特定健康診査項目に微量アルブミン尿検査を追加して実施している。

微量アルブミン尿検査対象者:前年度の特定健康診査結果が、①もしくは②のどちらかに該当する人

①HbA1c 6.5%以上

②空腹時血糖 126mg/dl以上

微量アルブミン尿検査結果が30mg/gCrの人に対し、受診勧奨票を送付し、医療機関への受診勧奨、または、保健指導(三豊総合病院委託事業または市の保健指導)を実施している。

微量アルブミン尿検査の実施状況

(単位:人、%)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
検査対象者数	438	461	432	442
微量アルブミン尿検査実施者数	286	334	321	303
微量アルブミン尿検査実施率	65.3	72.5	74.3	68.6

微量アルブミン尿検査後の受診勧奨、保健指導実施状況

(単位:人、%)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
受診勧奨対象者数	70	53	46	30
受診者数	54	37	34	24
受診率	77.1	69.8	73.9	80.0
市の保健指導実施者数	0	5	0	3

(4) 重複・頻回(多受診)受診者及び重複・多剤服薬者に対する訪問指導

被保険者の適正受診や適正服薬を促し、被保険者の健康の保持・増進及び医療費の適正化を図ることを目的に、重複・頻回受診者、重複・多剤服薬者及びその家族に対し、医療や保健福祉サービス等の情報提供と健康保持増進のための指導や助言を行う。

(単位:人、%)

延人数	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
対象者数	11	11	10	6	13
訪問者数	11	6	9	6	11
指導者数 (電話や面接など)	0	0	0	0	0
保健指導実施率	100	54.5	90.0	100.0	84.6

※令和7年度より、重複・多剤服薬者に対し、服薬情報通知を開始。その対象者のうち、よりハイリスクの対象者に対し、訪問指導を実施。また、令和6年度まで、重複・頻回受診者に対しても訪問指導を行っていたが、指導対象者が少なく、事業効果の期待が見込めないことから、令和7年度から適正服薬指導を中心とした対策を実施。

